

## 1 埼玉県公立高等学校 入学者選抜の基本方針

埼玉県公立高等学校入学者選抜は、入学者選抜実施要項（以下、「実施要項」という。）に基づいて、中学校長から提出された調査書、選抜のための学力検査の成績等を資料とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

ただし、定時制の課程における特別募集及び通信制の課程における募集にあっては、選抜の資料の一部を他の資料をもって代えることができる。

高等学校においては、この入学者選抜要領の基準に基づき、選抜のための資料等を取り扱い、校長を委員長とする選抜委員会を設けて、公正な選抜を行う。